

松浦さよ姫の基礎的研究

— 古代・肥前国松浦郡編 —

近藤直也

一、はじめに

葬送儀礼研究に手を染めてから相当の長い年月が経過した。この研究の一環として甲い神楽を調べるうち、説経節「まつら長者」に出会ってしまった。主人公さよ姫が、父の二三回忌を弔おうとするのだが、没落した長者であったため僧を雇う費用が無い。そこで、母に内緒で自らの身体を売って金を工面し、見事な法要を営む。買われた先は陸奥国（現在の岩手県奥州市または福島県郡山市と二種類の伝説がある）であるが、現地に着いたさよ姫は人身御供として池の底に住む大蛇に吞まれる運命にある事を初めて知らされる。父の形見の法華経の功德により一命が助かり、大蛇も地獄の輪廻から救出され、大団円を迎える。中々近世にかけてかなり流行した説経節の演目の一つであつたらしい。

一方、北部九州に見られる甲い神楽は年忌神楽とも呼ばれ、法要のために営まれるが、どういふわけか演目は必ずオロチ退治になつている。神楽団の長に聞けば、これはスサノオのオロチ退治だと断言する。オロチ退治と年忌供養がどこで繋がるのか不明であつたが、説経説の「まつら長者」はこの謎解きに対して一つの大きなヒントを与

えてくれた。まさに、目から鱗であった。

近畿圏を中心に語られた説経節、陸奥国を中心に語られた奥浄瑠璃の中からさよ姫関連を探すと、あつと言つ間に数十編の作品が集まった。さよ姫伝承が当時いかに人口に膾炙していたか、改めて驚かされた次第である。山のような史料を目の前にして途方に暮れていた時、このルーツが『肥前国風土記』中の「鏡の渡」「襷振の峯」の条（両者は松浦郡の項目の中にある）にある事に気付いた。葬送儀礼研究からかなり遠い所に来てしまつたが、急がば回れの諺の如く、甲い神楽と関連させながら、肥前国松浦郡において八世紀の段階で既に伝承され、現在もなお盛んに語られている松浦さよ姫伝説に徹底的にこだわつた。この過程で、思わぬ発見が随所に見られたが、総てを語るには紙幅が許さない。今回は、その一部を公にする事で、今後のさよ姫論展開の端緒としたい。

二、『記』『紀』『風土記』に見える松浦地名起源伝承の相違

松浦さよ姫のルーツは、『肥前国風土記』「松浦郡」の条にある。ここには「郷は二十一所、里は廿六、驛は五所、烽は八所なり」とあるが、実際に言及されているのは「松浦の郡」の名称の由来をはじめ、「鏡の渡・襷振の峯・賀周の里・登望の驛・大家嶋・値嘉の郷」といった七項目にすぎない。この七項目中、さよ姫に直接関連するのは「鏡の渡・襷振の峰」の二項のみであるが、「松浦の郡」の名称由来も間接的に関連するため、まずこの部分から考察を加えておきたい。

昔者、氣長足姫尊、新羅を征伐たむと欲して、此の郡に行でまして、玉嶋の小河の側に進食したまひき。ここに、皇后、針を勾げて鈎と為し、飯粒を餌と為し、裳の絲を纒と為して、河中の石に登りて、鈎を捧げ祝ひたまひしく、「朕、新羅を征伐ちて、彼が財宝を求がまく欲ふ。其の事、功成りて凱旋らむには、細鱗の魚、朕が鈎纒を呑め」とのりたまひて、既にして鈎を投げたまふに、片時にして、果して其の魚を得たまひき。皇后、



写真1 神功皇后が勅祈による鮎釣りを行なつたとされる玉島川。

のりたまひしく、「甚、希見しき物。希見を梅豆羅志と謂ふ」とのりたまひき。因りて希見の国といひき。今は訛りて松浦の郡と謂ふ。この所以に、此の国の婦女は、孟夏四月には常に針を以ちて年魚を釣る。男夫は釣ると雖も、獲ること能はず。

神功皇后の新羅侵攻に際し、玉島川（写真1参照）の川岸でたまたま昼食を摂っていた。ここは現在唐津市に属すが、唐津とはまさに当時から唐（韓）への窓口であった事がよくわかる。皇后は、この戦を余程心配していたと見え、祈請によつて神の審判を仰ごうとした。その方法は、針を曲げて鉤とし、この先に飯粒を突き刺して鮎釣りを試み、もし釣れたら願成就とした。そして、その直後、見事に鮎は釣れ、物語上は新羅の財宝獲得に成功するのであった。

実際の鮎釣り経験者ならずぐ分る事なのだが、鮎は川底の岩石に生えた藻類を食べて成長するため、絶対に飯粒の餌では釣れない。釣れるわけがないのである。神功皇后も、この事は百も承知の上で祈請を敢行したはずである。「甚、希見し」と、いたく感動しているが、これは決して誇張した表現ではなく素直な思いであろう。この「希見」が訛つて「松浦」になつたとするにはかなり無理があるが、魚偏に「占」と書く鮎を祈請に活用した事、朝鮮半島への侵攻を暗示させた事などを考慮すれ

ば、かなり周到に練り上げられた文章であつたことがわかる。

この事を記念して、今（八世紀前期現在）でもこの国の婦女は孟夏四月（新曆では五月中旬頃）に鮎を釣るが、男は一切釣れないと言ふ。男女に関らず、現実には飯粒で鮎は絶対に釣れないのであるが、そこは皇后の御神徳なのであろう。女性のみには奇跡がおこると信じられていたのであつた。

この記事は古代において相当有名な神話であつたらしく、『古事記 中巻（仲哀）』に
 筑紫ノ末羅俎之玉嶋里に到り坐して、其ノ河ノ辺に御食せし時、四月之上旬に當りき。尒して、其ノ河中之磯
 に坐して、御裳之糸を抜き取り、飯粒以ちて餌に為て、其ノ河之年魚釣りたまふ。其ノ河ノ名は小河ト謂ふ。
 亦、其ノ磯ノ名は勝門比売ト謂ふ。故、四月ノ上旬之時、女人裳ノ糸を抜き、粒以ちて餌に為て、年魚釣る
 コト、今に至るまで絶江不。

とある。『風土記』と異なり、『記』では新羅侵攻後の話となつてゐるため、祈請の事が省略されてゐる。また、祈請の直後に絶対に釣れないはずの鮎が釣れ、その珍稀さに驚いてメズラといったが、このメズラがマツラに訛つたという地名起源伝承も消えている。加えて、女性には釣れて、男性には一切釣れないという話も削除されている。一方、『風土記』には記されていない玉島川の「磯ノ名は勝門比売」という記述が追加され、いかにも戦勝記念風に記述されている。話の展開上、戦勝後の記述であつてみれば、国家の浮沈を賭けた戦いの勝敗を占う、息詰まるような祈請（飯粒で鮎を釣る事）など必要無い。これと連動して、奇跡的な鮎の釣り上げに感動してメツラと語るマツラの地名起源伝承も姿を消すのであつた。

『記』の語りの全体の構成からこの部分を見れば、戦勝後帰国して子供を産み、その後玉島川で鮎を釣つた話が挿入されているが、極めて居心地が悪そうである。唐突に玉島川での飯粒による鮎釣りが行なわれ、土地の女性達も皇后を真似て同じ方法で鮎を釣つたとあるが、その必然性が全く見えて来ない。骨抜きにされた神話の残骸が、無造作に放置された感が否めない。唯一の処置が、「其ノ磯ノ名は勝門比売」の記述であり、何とか整合性を保たせようとした努力の跡が窺える。

成立年代上では両者は二〇数年の隔たりがあるが、その内容の上ではかなり大きな変質があった。確かに『記』が最古の書物ではあるが、記載内容の上から判断すれば、『風土記』の方に元の話があり、これを大幅に省略し、また一部追補して、この文章ができ上がったと判断し得る。

一方、成立年代の上では『記』の八年後に成立した『日本書紀』の「神功皇后 撰政前紀（仲哀天皇九年四月）」には、

夏四月の壬寅の朔甲辰に、北、火前国の松浦縣に到りて、玉嶋里の小河の側に進食す。是に、皇后、針を勾げて釣を為り、粒を取りて餌にして、裳の纒を抽取りて縋にして、河の中の石の上に登りて、釣を投げて祈ひて曰はく、「朕、西、財の国を求めむと欲す。若し事を成すこと有らば、河の魚釣飲へ」とのたまふ。因りて竿を挙げて、乃ち細鱗魚を獲つ。時に皇后の曰はく、「希見しき物なり」とのたまふ。希見、此をば梅豆邏志と云ふ。故、時人、其の処を号けて、梅豆邏国と曰ふ。今、松浦と謂ふは訛れるなり。是を以て、其の国の女人、四月の上旬に當る毎に、釣を以て河中に投げて、年魚を捕ること、今に絶えず。唯し男夫のみは釣ると雖も、魚を獲ること能はず。

『記』から八年後に完成された『紀』であるが、『紀』は『風土記』の内容を殆どそのまま踏襲している事は一目瞭然である。僅かに、細かな言回しに違いが見られるのみであり、話筋は寸分の狂いもない。敢えて違いを見出すとすれば、「郡」が「縣」に書き改められている点くらいであろう。「縣」が大和朝廷時代の諸地方にあった皇室の直轄領であつてみれば、現在の唐津とその周辺は大陸への窓口であり、その頃は文化・文明の取り入れ口として最重要処点の一つであつた事は間違いない。これが『風土記』が成立した奈良時代になれば、「郡」と改められるが、これは行政区画の再編に伴つものであり、地誌としての特性上、現実を重視したため「縣」を使わなかつたのである。一方、『紀』は神話重視のため、当時の「郡」を採らず敢えて「縣」と表記したものと考えられる。

三、さよ姫の前身としての弟日姫子

さて、愈々さよ姫伝説の本題に入るが、『風土記』には次のように記されている。

鏡の渡郡の北にあり。昔者、松隈の廬入野の宮に御宇しめしし武少広国押楯の天皇のみ世、大伴狭手彦の連を遣りて、任那の国を鎮め、兼、百濟の国を救はしめたまひき。命を奉りて、到り来て、此の村に至り、即ち、篠原の村篠は志智と謂ふの弟日姫子を婿ひて、婚を成しき。日下部君等が祖なり。容貌美麗しく、特に人間に絶れたり、分別する日、鏡を取りて婦に與りき。婦、悲しみ滯きつつ栗川を渡るに、與られし鏡の緒絶えて川に沈みき。因りて鏡の渡と名づく。褶振の峯郡の東にあり。烽の所の名を褶振の烽といふ。大伴狭手彦の連、発船して任那に渡りし時、弟日姫子、此に登りて、褶を用ちて振り招きき。因りて褶振の峯と名づく。然して、弟日姫子、狭手彦の連と相分れて五日を経し後、人あり、夜毎に来て、婦と共に寝ね、曉に至れば早く帰りぬ。容止形貌は狭手彦に似たりき。婦、其を恠しと抱ひて、忍黙えあらず、竊に続麻を用ちて其の人の欄に繫け、麻の隨に尋め往きしに、此の峯の頭の沼の辺に到りて、寝たる蛇あり、身は人にして沼の底に沈み、頭は蛇にして沼の脣に臥せりき。忽ち人と化爲りて、即ち語りていひしく、

篠原の 弟姫の子ぞ

さ一夜も 率寝てむ時や

家にくたさむ

時に、弟日姫子の従女、走りて親族に告げしかば、親族、衆を發して昇りて看るに、蛇と弟日姫子と並びに亡せて存らず。ここに、其の沼の底を見るに、但、人の屍のみあり。各、弟日女子の骨なりと謂ひて、即て、此の峯の南に就きて、墓を造りて治め置きき。其の墓は見に在り。

「鏡の渡」は、『風土記 日本古典文学大系2』の校注者秋本吉郎氏によれば、「唐津市の松浦川の渡船地。川の東岸、河口に近い鏡が遺称地」とある。「郡の北にあり」と注記があるが、「郡」とは郡家の事であり、最近西九

州自動車道開設工事のために発掘調査が行なわれたが、中原地区から夥しい数の土器片が見付かった。しかも、在地の土器に混じって、明らかに東国の作風を示すものや東国関連の木簡まで見付かっており、ここが防人達の詰所であった可能性も示唆されている。これらの状況から判断すれば、「郡の北にあり」という「鏡の渡」は、現在の鏡付近であったと判断し得る。現在の松浦川は鏡地区から約一・五km程西へ移動しているが、川の流路は洪水などによって大きく変化するものであるため、約一三〇〇百年程前の松浦川は、鏡付近を東岸として唐津湾に注いでいたのであろう。また、「鏡の渡」が郡の北にあり、「褶振の峯」が郡の東にあつてみれば、両者の直線が交わる点は現在の「原」地区となる。当時の郡家は原地区にあつたと推定し得る。さらに「篠原村」もほぼこの地域にあつたと考えられる。当時はこの近辺に篠が密生していたため、「篠原村」と呼ばれるに至つたよつである。

さて、ここが「鏡の渡」と呼ばれる所以は、上代における大伴狭手彦と松浦縣篠原村の弟日姫子の間に発生した一大口マンスによる。狭手彦の父大伴金村は、大和朝廷の有力者であり、武烈・継体・安閑・宣化四朝の大連として権勢を張り、天皇即位に関しては実質的な決定権すら行使し得る程であつた。継体六(五一二)年に、任那四県を高句麗に攻められた百済に割譲した事件に金村が深く関与した事に端を発し、これ以降朝鮮での日本の威信が低下した。その後、金村は五三二年にいたり、ライバルの物部尾輿に四県割譲事件を糾弾されて失脚している。

これ程の偉大な権力者を父に持つ狭手彦は、宣化二(五三七)年に朝鮮半島情勢を挽回すべく、朝廷から出征を命じられた。この辺の状況を「紀」は次のように伝えている。

二年の冬十月の壬辰の朔に、天皇、新羅の任那に寇ふを以て、大伴金村大連に詔して、其の子磐と狭手彦とを遣して、任那を助けしむ。是の時に、磐、筑紫に留りて、其の国の政を執りて、三韓に備ふ。狭手彦、往きて任那を鎮め、加百済を救ふ。

五三七年と言へば、父金村が物部尾輿らに任那四県を百済に割譲した件(継体六(五一二)年)を責められて失脚(五三二年)した五年後であり、磐・狭手彦兄弟は二五年前の父親の失敗を回復する意味でも、心に期するものがあつたはずである。兄の磐は九州に留まって後方支援に当たり、弟の狭手彦は海を渡って前戦で大いに健闘し、

任那を鎮め、百済を救つて所期の目的を達成したのであった。文字通りキングメーカーの息子としての狭手彦は、名実共に金村の後継者の一人として周囲から大きな期待を寄せられ、自らもそのつもりでいたはずである。

以上のような時代を背景として、上代を代表する一大口マンズのうちの一つである狭手彦と弟日姫子の物語は展開する。前述した如く、朝廷から命を受けた狭手彦は都から唐津經由朝鮮半島にすぐ渡るのではなく、国家の浮沈を懸けた重大な任務でもあり、唐津にしばらく留まり、兄の磐と共に兵站作業を行なったり、作戦の入念な打ち合わせをしていた。このような緊張した状況の中で、狭手彦は篠原村（郷土史家の間では、篠原村がどこに相当するか、その候補地が四々五々所挙げられ議論が展開されている。『風土記』の記述を単純に考慮すればまた考古上の遺跡の分布上から判断すれば、褶振山麓とその周辺に位置していたであろう事は、ほぼ確実である。）の弟日姫子と運命的な出会いをする。「弟日姫子を娯ひて、婚を成しき」「容貌美麗しく、特に人間に絶れたり」とあり、『風土記』の書きぶりから推せば、狭手彦は弟日姫子に一目惚れしたのである。自他共に認める政界のプリンスであり、中央政界の貴族達も自らの娘を何とかして近付け、縁者にならうと誰もが試みていたはずである。洗練された都の数多の貴族の娘達を指し置いて、狭手彦の心を虜にした弟日姫子は、まさに「絶世の美女」であった。

相思相愛の幸福な日々は長くは続かない。戦地に赴く狭手彦は、離別の日、形見の品として自分の愛用の鏡を姫子に託す。篠原村の自宅で受け取った姫子は、健気にもじつと涙をこらえながら悲しさに耐えて自室で見送らうとするのだが、遂に感情が爆発して狭手彦の後を追う。号泣しながら松浦川の東岸から西岸に渡らうとするのだが、運悪く緒が切れて渡り舟から形見の鏡を川底に落としてしまうのであった。姫子の、死ぬ程切ない気持ちがいやられる。川底に落ちた鏡を記念して「鏡の渡」という地名がついたとする地名起源伝承になっているが、川底に落ちた鏡は、続く後半の姫子の落命を予感させる不気味な凶兆ともなっており、この条は全体の流れの中で後半の暗転に導くための重要な役割を果たしたのであった。

『風土記』撰進の詔が出された七二三年現在、郡家の東に「褶振の峯」があるが、この峯名にも姫子が深く関与していた。後追いを諦めた姫子は、遠くから旅立つ船を見送らうと、急いで自宅の北東に位置する近くの海拔二八



写真2 褶振山遠景。山の南西の方角から写す。写真中段右端に弟日姫子の墓とおぼしき杉殿古墳がある矢作集落が映っている。

三・七mの小高い山に登った（写真2参照）。唐津港に目を遣れば、軍船は今まさに解纜し出港するところである。姫子は、身につけていた褶をちぎれんばかりに振り、狭手彦との別れを惜しんだ。恐らく、船影が遠くの彼方に霞んで見えなくなるまでずっと褶を振り続けていたにちがいない。『風土記』では、「褶を用ちて振り招きき」と控え目に表記しているが、ここには姫子の惜別による万感の思いが込められている。これを記念して、この山を「褶振の峯」と呼ぶようになったと『風土記』は説く。

形見の品を紛失し、最愛の人とも生別れとなった姫子は、意気消沈し何の気力もなく無意味に五日を過ごすのだが、五日目の夜、狭手彦とそっくりの男性が姫子の元へ通い始めた。姫子は、「願えば通じるもの」と思い、最初は大喜びしていたはずである。ところが、何度枕を共にしても、夜に訪れて未明のまだ暗いうちに姿を消し、一切その容貌を明らかにしようとはしなかった。いつもの狭手彦とは、どこか様子が違っていたのである。「容止形貌は狭手彦に似たりき」とは、姫子の願望がこもった錯覚であった。

そこで、相手の正体を確かめるため、姫子はある夜その男の上衣の裾の部分に麻糸を縫い付け、翌朝その糸を手繰りながら行くえを追った。最終的に、糸は褶振山の頂上にある沼



写真3 裾振山頂上は思った以上に平らで広い。池の周囲を一周するだけでも歩いて約20～30分はかかる。写真中段の橋は現在「さよひめ橋」と呼ばれている。『風土記』によれば、さよ姫は蛇男によってこの沼の底に引きずり込まれて水死した。

(写真3参照)の辺に行き、水辺で寝そべっている蛇に辿りつく。「身は人にして沼の底に沈み、頭は蛇にして沼の脛に臥せりき」とあり、その性しさが余す所なく表明されている。最愛の夫狭手彦と信じて交わった相手が、実はおどろおどろしい蛇男であったのであるから、姫子は死ぬ程驚いたに違いない。

正体が露見した蛇男は、急いで人に化けるのだが、既に遅く、姫子の眼には蛇男の残像が焼き付いて離れない。隠しようのない真実を悟られた蛇男は、そこで諦めたのか不気味な歌を一首詠む。「篠原の 弟姫の子ぞ さ一夜も 率寝てむ時や 家にくださむ」歌意は、校注者の秋本吉郎氏によれば、「篠原村の弟姫よ、一夜でも共に寝た上で家に帰らせようぞ」と解釈している。但し、ここで言う「寝る」は、今までのような姫子の屋敷で枕を共にして寝る事とは全く質を異にしていた。即ち、ここでの蛇は水界の生物として解釈され、姫子は水中に引きずり込まれ、溺死するのであった。「家に帰らせ」とは、水死体になった後の話である。

この蛇男、普段は頭が蛇で沼の岸にもたれかかり、首から下は人の体形をして沼の底に沈んでいる。半人半蛇であるが、徹底した逆様状況であった。普通、水中にあ

る方が蛇体であり、陸上にある方が人の顔とすべきであるのに、敢えてその予測を裏切る形で語られている。相当計算され尽くした演出を施している。期待を裏切る演出でそのおどろおどろしさを倍増させているのであった。

多くの研究者は、この部分を三輪山神話と同一視するが、両者は言われる程接近していない。むしろ、全く異質と言つべきかもしれない。確かに、人間の女と蛇が交わり、その正体を暴くために着物の裾や襟元に糸をつけて跡を辿るといふ点は同一である。しかし、三輪山神話の場合、最後の結論部分で、蛇の子供を孕み、生まれた子供が大物主神の直系、即ち大三輪氏であるとする氏族起源伝承に繋がっている。蛇が丹塗矢に変われば、加茂氏の起源伝承となる。いずれにしろ、子孫達は自らの始祖を異類と認めながらも、誇りを以てこれを語り継ぐのであった。

一方、姫子はその後蛇男の子を孕むことなく水死する。「従女」は、急いで山を駆け下りて、親族に姫子が蛇男と共に水中に消えた旨を報告する。知らせを受けた親族は、大挙して姫子の救出のために山上に駆け上がり、急いで沼の底に消えた姫子と蛇男を探索するのだが、沼の底に沈んで息絶えた姫子の死体しか発見し得なかった。姫子の救出だけでなく、蛇男の捕捉にも失敗するのであった。三輪山・賀茂神話と比較すれば一目瞭然であるが、極めて後味の悪い物語であり、「此の峯の南に就きて、墓を造りて活め置きき。其の墓は見に在り」でこの話は終わっている。蛇男（水神）が詠んだ「家にくださむ」とは、実はこの事を意味していたのである。以上の点から、この説話は三輪山・賀茂神話とは明らかに質を異にする物語であり、両者と比較すべきではない点がよく理解できよう。

姫子の墓は、事件の一七六年後、即ち七一三年（『風土記』撰進の命が出された年）当時褶振峯の南方に現存していたと言つ。伝承通り解釈すれば、現在の矢作・梶原・宇木・半田・柏崎あたりに墓が造営されたと考えられる。二〇〇八年現在からすれば既に一五〇〇年近く経過しているが、敢えてその墓の所在を追及すれば、唐津市半田矢作に位置する杉殿古墳であつた可能性が濃い（地図1参照）。『未盧国——佐賀県唐津市・東松浦郡の考古学的調査研究——』では、この古墳の成立を五世紀中葉の成立と比定されているが、姫子の墓として、位置的には『風土記』記載の墓の位置にピッタリと符合する。百年近くの時間のズレが認められるが、墓造りの保守性を考慮すれば、この時差は許容範囲であろう。

唐津市・東松浦郡の遺跡分布図



鏡山（ひめふり）の真南の麓に杉殿古墳が位置する点に注目しておきたい。
『末盧国——佐賀県唐津市・東松浦郡の考古学的調査研究——』所収、唐津湾周辺遺跡調査委員会編、1982年4月刊。

地図 1

さて、ここでどうしても解決しておかなければならない問題が一つある。それは、この蛇男の正体である。一見すれば、山頂にある沼の主（水神）と見なし得る。水神ともあるうものが、なぜ狭手彦に化けて通う必要があったのか。変幻自在に容姿を替え、狭手彦よりも美男になつたり鴨の御祖神の如く舟塗りの矢に変化して、姫子と交わる可能性はいくらでもあつたはずである。でも、その選択肢は選ばなかつた。狭手彦に夢中になつた姫子を自分の方へ振り向かせるためには、変な小細工をするよりも、狭手彦に化けて交わる事が最も手取り早いと水神は考えたのである。正体が蛇男であつてみれば、小細工を弄して一から姫子の心の流れをこちらへ向かわせる努力をするよりも、今ある激流（狭手彦への激しい思慕）を利用して、ほんの少しの間（狭手彦への変装）で姫子を歓喜させ、自らの宿願も遂げられると計算したのであろう。「褶振峯」の伝説は、基本的に狭手彦・姫子・蛇男（水神）の三角関係、愛憎の纏れに端を發したものであつた。「風土記」では「褶振峯」とわざわざ項目を立てて、その由来を説くのだが、単に「褶振」だけを言うのであれば、「大伴狭手彦の連、発船して任那に渡りし時、弟日姫子、此に登りて、褶を用ちて振り招きき。因りて褶振の峯と名づく」で終わってしまう。この項目の僅か七分の一で済むのである。残り七分の六、つまり大半は蛇交の話であり、姫子の死を以て終了とするという、本当のそして最大の山場は、実はここにある。「褶振」は単に序章に過ぎない。「風土記」は、その性格からしてメヅラ、マツラなど言葉遊び的、こじつけ的地名起源伝承が頻出する。褶を振るのも、狭手彦に対してだけでなく誰でもよかつたはずである。この山頂に立つてみて初めて気付くのだが、眼下に虹の松原が広がり、唐津灣が一望でき、港を往来する船が手に取るように見える。無数の姫子達が、無数の狭手彦達との万感の惜別の思いを伴いながら褶を振つていたのである。姫子と狭手彦は、その象徴であつた（同様の主旨の事は、既に満島章子氏が「松浦佐用姫考 三」（『末盧国四三号』所収）で述べておられる）。

本当に『風土記』が伝えたかつた事は、記述量からもわかるように蛇男と姫子の間の物語の方であつた。蛇男は、実は姫子の父親または兄弟であつたとここでは仮定しておく。この理由は後に詳述するが、創世神話と近親相姦によるからであり、また道祖神話とも直結する。弟日姫子が後にさよ姫と呼ばれる必然性もこの点に起因する。

四、『万葉集』に見えるさよ姫と『風土記』所載の弟日姫子

『万葉集』巻五の「松浦河に遊びし序」以下⁸⁵³〜⁸⁶³の二一首は、当時大宰帥であった大伴旅人（当時六六歳）が作ったものであると言われているが、第二節で言及した神功皇后の鮎釣りに因んで土地の女達が旧暦四月上旬に鮎釣りをしている姿を詠み込んでいる。この歌は天平二（七三〇）年の四月上旬に詠まれたものであるが、この当時も神功皇后の故事（西暦二〇一年頃の説話）に因んで女達が鮎釣りをしていた事が活写されている。もしこれが現実の風景とすれば、五二九年間毎年この神事が続けられていた事になる。当時も、飯粒の餌で鮎を釣ろうとしていたのであろうか。そして、男には一切釣れずに、女のみに釣れていたのであろうか。旅人は、その辺の状況については全く言及せず、「娘等」との歌の掛合いを楽しんでいる。旅人は、既に『記』『紀』や『風土記』に記載された神功皇后と松浦地方に関わる伝説を熟知していたはずであり、当然これを意識して意図的に歌題に取り込んでいた。

この時の楽しい思い出を歌と書簡に認めて、旅人は当時筑前国の国司をしていた山上憶良（当時七〇歳）に送っている。旅人書簡を読んだ憶良は、同年七月一日にその感想を述べながら歌三首を添えて旅人に返信しているが、その第一首に

868 松浦がた 佐用姫の児が 領巾振りし 山の名のみや 聞きつつ居らむ

とある。歌意は、「松浦の梟の佐用姫が領巾を振った、その山の名前はかりを聞いて空しく留まっているのだろうか」であるといひ。

旅人と玉島川で鮎を釣る娘等の楽しい歌の掛け合い二一首も読まれた憶良は、旅人を羨望しつつ軽い嫉妬を覚えたかも知れない。特に、857の「遠つ人 松浦の川に 若鮎釣る 妹が手本を 我こそまかめ」を見た時、憶良は『風土記』にも記載されている一九三年前（七三〇年現在）にあった話、旅人の先祖狭手彦と弟日姫子の間で発生した一大ロマンスを思い出したに違いない。そこで、旅人が神功皇后に因んだ鮎釣りの歌を詠むならばと、憶良

は『風土記』所載の「褶振傘」を最初の歌題にするのであった。旅人の歌に寄り添おうとする姿勢が窺われる。今風に言えば、「そう言えば、その玉島川の近くに、二〇〇年近く前のあなたの御先祖である狭手彦様ゆかりの佐用姫が領巾（秀吉正徳）を振ったという山があるらしいですね。私も是非行ってみたいです。いいですね」という程の意味である。

歌自体は取り立てて特筆すべきものは無いが、歌詩の一部に極めて重要な言葉が含まれている。即ち「佐用姫」である。「佐用姫」の文献上の初見は憶良のこの868番の歌であり、それ以前は無い。「風土記」に登場するのは「弟日姫子」または「弟姫の子」であり、「佐用姫」ではない。年代的には、『風土記』撰進の詔と868番の歌の成立の両者の間に一七年のズレがあるが、この間に伝承上で変化が生じたのであろうか。または、憶良がある意図を以て、むりやり「弟日姫子」を「佐用姫」に詠み替えたのであろうか。892の「貧窮問答歌」で庶民の窮状に心を傷め、また37の「宴を罷めし歌」や、802・803の「子等を思ひし歌」で妻子思いの歌を切々と歌い上げる憶良であつてみれば、悪意を以て「弟日姫子」を「佐用姫」に差し替えたとはとても考えられない。『風土記』の「弟日姫子」は、公文書に掲載するための他所（よそ）行きの名前であり、在地の人々は一般的に「佐用姫」と呼んでいたという事であらうか。もし両者が並立していたならば、庶民や弱者の視点に立つ憶良は迷わず後者を選ぶであらう。

とにかく、これ以降「弟日姫子」は姿を消し、以後の文献上ではこの話題に及ぶ場合、殆ど「佐用姫」になるのである。今後の拙論の展開上、これはかなり重要な意味を持つことになるのでここで改めて銘記しておきたい。

その後、旅人は天平二（七三〇）年二月に大納言昇任のため大宰帥を辞して帰京するのだが、この時に憶良は871〜882までの一二首を旅人に献じている。作歌に関し、868は詞書きから憶良作と判明するが、『新日本古典文学大系1』の校注者は思想・用語・用字面から872・873・875も憶良作であらうと推測されている。近藤は、871・874も憶良作と仮定した上で、以下の論を進める。この一二首中最初の五首は、どういふわけか総て佐用姫を詠んだものばかりであった。しかも最初の一首871の前には、長文の詞書きが添えてある。

おほしもまてひのいらつこ
 大伴佐堤比古郎子、特に朝命を被り、使を藩国に奉り、艤棹して言に帰き、稍くに蒼波に赴く。妾松浦佐用姫

この別るることの易きを嗟ぎ、彼の会ふことの難きを歎く。即ち高山の嶺に登り、遙かに離れ去る船を望み、悵然として肝を断ち、黯然として魂を銷つ。遂に領巾を脱ぎて磨る。傍の者、涙を流さずといふこと莫かりき。因りてこの山を号けて、領巾磨嶺と曰ふ。乃ち歌を作りて曰く、

871 遠つ人 松浦佐用姫 夫恋に 領巾振りしより 負へる山の名

後人の追和

872 山の名と 言ひ継げとかも 佐用姫が この山の上に 領巾を振りけむ

最後人の追和

873 万代に 語り継げとし この岳に 領巾振りけらし 松浦佐用姫

最々後人の追和せし二首

874 海原の 沖行く船を 帰れとか 領巾振らしけむ 松浦佐用姫

875 行く船を 振り留みかね いかばかり 恋しくありけむ 松浦佐用姫

868を詠んでから僅か五ヶ月後に五首の歌を連続して詠んでいる。痛く佐用姫伝説に感動したのであろう。この事は、詞書きの長さやその文言からも簡単に推測し得る。また、「後人の追和」とか「最々後人の追和」として、872〜875の四首を別人の歌の如く装っているが、別人を装ってまで佐用姫のことを詠じたがっていたと解釈したい。

それにしても、七三〇年当時からすれば一九三年前の事柄に起因する佐用姫伝説に対する憶良の執心ぶりには、瞠目すべきものがある。『風土記』では僅か一行で片付けられる文章を七倍近く膨らませ、「別るることの易きを嗟ぎ、彼の会ふことの難きを歎く」とか「悵然として肝を断ち、黯然として魂を銷つ」とか「傍の者、涙を流さずと

いふこと莫かりき」など、『風土記』の本文には無い流麗な文体で飾り立て、佐用姫の狭手彦に対する死ぬ程の惜別の念に感動し共感するのであった。「及ち歌を作りて曰く」として、佐用姫を顕彰する⁸⁷¹、875の一連の五首の歌を詠んでいる。憶良はさすがに同一人物が五首も続けて詠むのはまずいと判断したのである。残りの四首は、後人、最後人、最々後人に仮託している。

871の歌意は、「今から一九四年も昔の人である松浦佐用姫が夫の狭手彦を恋い慕いながら領巾を振ったが、その時以来ついている山の名」という主旨である。五ヶ月前に詠んだ伝聞調の⁸⁶⁸と較べれば、山に対して一步踏み込んだ積極的姿勢が窺われる。詞書きを勘案すれば、『風土記』の知識や伝聞だけでなく、憶良自らも実際にその場に立つて感じた視覚や皮膚感・空気の二オイなど、五感や第六感を総動員させて山を体感した後に詠んだものと判断し得る。現地に立つて詠んだため、憶良自身の中で次々とインスピレーションがわき始めるのであった。⁸⁷²では、「領巾振山」という名を後世に言い伝えよという思いを込めて、佐用姫はここで領巾を振ったのだらう」と、佐用姫への共感を強めている。さらに⁸⁷³では、「単に今に「言い継」ぐだけでなく、未来永劫にわたるまで永遠に「語り継」ぐよ」という強い意志を持って領巾を振ったらしい。松浦佐用姫は」という主旨の歌を詠み、佐用姫の思いを益々強く感じ取っている。

一方、「最々後人」に仮託した⁸⁷⁴・⁸⁷⁵では、山の名に重点を置くのではなく、沖行く船に視点を据えて、姫の追慕の心模様を詠んでいる。⁸⁷⁴の歌意は「無理を承知で」振る領巾の呪力によって、船を引き戻そうとしたのか、松浦佐用姫は」であり、「悵然として肝を断」つ詞書きと対応させている。また⁸⁷⁵の歌意は、「現実には、いくら領巾を振っても船足を止める事ができなかった佐用姫は、どれほど恋しかったであらうか」である。山上に実際に立つて沖行く船を眺めた憶良は、狂おしい程の姫の激情ぶりを敏感に感得していたのであった。詞書きの「黯然として魂を銷つ」とは、この歌意を予告したものである。

憶良の極めて熱い六首の歌に感化されたのであろう。奈良の都の三島王は、「後に松浦佐用姫の歌に追和せし一首」を詠んでいる。

883 音に聞き 目にはいまだ見ず 佐用姫が 領巾振りきとふ 君松浦山

大宰府から帰京した旅人は、憶良の歌入り書簡を三島王に見せたのであろう。佐用姫の熱い物語、憶良の姫を顕彰する熱い歌六首は、遠く離れた都の地に居る三島王をも感動させずには置かなかつた。「音に聞き」とは、音信の事であり、旅人の語りと憶良の歌入り書簡を意味する。伝聞や詞書きと歌六首に感興を催した王は、都にありながら遠き肥前国の領巾振り山に思いを馳せ、佐用姫の思いに伴走しようとしていた。歌意は、「話に聞くだけで、まだ実際に佐用姫ゆかりの領巾振り山を見たことはない。その姫の熱い思いを込めながら領巾を振ったという、君を待つという名の松浦山よ」であるが、王の感動が行間から滲み出ている。憶良が詠んだ佐用姫歌の感化を受けて作歌した最初の人物は、この三島王であった。

以上、「万葉集」には佐用姫を詠んだ歌が七首掲載されていた。そのうちの六首が憶良詠であったという点は注目すべきである。憶良こそが、伝説文字化の過程で本来の「弟日姫子」を「佐用姫」に決定付けたその人なのであつた。また、「松浦佐用姫」という造語の生みの親とも言わなければならない。最初の868では「松浦がた佐用姫の児」とあるものの、871の詞書きと本歌で「松浦佐用姫」が初登場し、その後873・874・875と三歌連続で登場し、読む者の心の壁に強いインパクトを与えている。883の三島王の詠では、本歌にこそ登場しないものの、詞書きにはしっかりと「松浦佐用姫」が採用されている。歌の世界では、この段階で「松浦佐用姫」が市民権を獲得したと言つても過言ではない。

加えて、もう一つ重要な問題がある。前節で詳述したが、『風土記』『摺振の峯』で最も表明したかつた事は、名前の由来ではなく、弟日姫子が狭手彦に化けて通つて来た男性の近親と覚しき蛇男と契り、その正体を突き止めた段階で沼の中に引きずり込まれて水死したという点である。憶良は、この最も重要な部分を骨抜きにして無視し、『風土記』では僅か一行の地名起源伝承を、『万葉集』では数倍に膨らませて871の詞書きに仕立て上げ、さらにその勢いを駆つて871〜875に至る五首を連続で歌い上げて佐用姫の純愛・悲恋・惜別を顕彰する姿勢を強く示している。

三島王は、その風圧にやられたようなものである。872の「言ひ継げ」とか、873の「語り継げ」という命令調の語句

は、柔軟な心には特に突き刺さりやすい。

868・871の詞書きをはじめ、憶良の六首・三島王の一首のどの部分を探しても、蛇男と契つて水死した姫の伝説の根跡すら見出し得ない。狭手彦との純愛物に仕立て上げたかった憶良は、蛇男と誤つて契り、後に沼底に引きずり込まれて死ぬ姫の伝説の存在は邪魔で仕方なかった。そこで、字数の上で圧倒的多数を占めるこの部分を削除し、僅か一行の地名起源伝承を美辞麗句を重ねて数倍に膨らませ、「傍の者、涙を流さずといふこと莫かりき」として感動を昂らせ、悲恋・惜別の他に貞婦の要素も隠し味としながら「松浦佐用姫」像を捏造するのであった。後に詳述するが、これ以降、古代・中世・近世を経て現代に至るまで、佐用姫の貞婦像は不動のものとなる。別稿（「松浦さよ姫の基礎的研究——中世・近世・肥前国松浦郡編——」九州の民俗 第五号）所収）で詳述したが、歴史が降るに従つて、望夫石伝説の登場などにより貞婦像が更に一層鮮明に打ち出されるに至る。

純愛・貞婦路線を狙う憶良にとれば、誤認とは言え蛇男と契つて死ぬ「弟日姫子」では極めて都合が悪い。既に完成されている『風土記』が多くの人々に読まれ、弟日姫子像がそのように定着してしまっているからである。そこで憶良は「弟日姫子」を「松浦佐用姫」と改める事によって、従来の土着的なおどろしさ（創世神話としての近親相姦譚を伴つた道祖信仰）をさよ姫と名付ける事によってこの中に封じ込め（「さよ」とは道祖（塞神）の意味も含み持つ）、純愛・悲恋・惜別・貞婦像の形成を狙つたのであった。そして、その狙いは見事に成功し、最初の賛同者が三島王であった。大伴狭手彦の思われ人として同一人物を扱っておりながら『風土記』と『万葉集』の間では全く異なる物語として展開する結果になるのは、以上の如き憶良の政治的配慮が大きく作用していたためであった。『風土記』本来の泥くさが洗い落とされてしまつたのは、民俗学的見地に立てば残念でならない。奈良時代以前の、旧末盧国の人々の価値観や世界観・宇宙論までが破壊されてしまつたからである。『万葉集』の代表的歌人の一人である憶良のこの作為は、同時代の多くの万葉歌人達に大きな影響を及ぼしたことである。一説によれば、帰京する旅人を狭手彦に、土地に残る佐用姫を憶良に仮託して詠んだものとする解釈もある。確かにそうかもしれない。そうと仮定しても、本来の「弟日姫子」がなぜ「松浦佐用姫」に替わらなければならなかったか、

その必然性が見えて来ないのである。

メインは佐用姫のだが、蛇足ながら狭手彦のその後について言及しておこう。宣化二（五三七）年一〇月に出征して所期の目的を達した狭手彦は、その二五年後の欽明天皇三三（五六二）年（『紀』の「一本に云はく」）によれば、欽明天皇一一（五五〇）年になっている。この説を採れば一三年後となる）に再び出征し、百濟と連合して高麗と戦い、一定の勝利を納めたと『紀』に記している。

さよ姫が鏡神社に祀られた件に関しては後に詳述するが、先に鏡神社初見史料に言及しておきたい。同社は、記・万葉集には姿を見せず、管見の及ぶ範囲では『紫式部集』所載の長徳二（九九六）年詠の和歌に初めて登場する。紫式部（当時まだ十代後半）は姉をなくし、彼女の父方の従姉妹も自分の妹をなくしていた。肉親をなくした者同士互いに慰め合っていたが、紫式部は父為時が越前守となつたため同行して都を離れた。一方、従姉妹は肥前守となつた父と同行したため、二人は越前と肥前に別れて住み、遠く離れ離れになるのであるが、文通は続けられた。従姉妹から手紙を買つた紫式部は、和歌を添えて返信するのだが、そこに

筑紫に肥前といふ所より文おこせたるを、いと遙かなる所にて見けり。その返り事に

18 あひみむと 思ふ心は 松浦なる 鏡の神や空に見るらむ

返し、またの年もてきたり

19 行きめぐり あふを松浦の 鏡には 誰をかけつつ 祈るとかしる

とある。年を跨いで、また越前と肥前という地理的隔絶を跨いで、二人は歌のやりとりをするのだが、18は越前の紫式部側からであり、19は肥前の従姉妹側からのものである。当時一八歳の紫式部は、肥前の従姉妹を思いながら、「あなたに逢いたいと思う私のこの心は、そちらの松浦に鎮座まします鏡の神様が空からご覧になっているでしょう」と、友情の深さを神にかけて誓つのであった。一方、年長の従姉妹からは「遠い国をめぐりめぐって都で再び逢えるように待ち望む私は、ここ松浦の鏡神社の神様に、誰のことを心にかけてお祈りしているか、おわかりで

しようか」との返信が年を跨いで届けられた。友情の深さを互いに確かめ合う歌の贈答である。

この和歌より六九年前に成立した『延喜式』（九二七年成立）には、式内社として肥前国四座（大一座・小三座）が記され、大一座には松浦郡の田島神社が、小三座には松浦郡の志々伎神社、基肄郡の荒穂神社、佐嘉郡の與止日女神社が配されている。田島神社を筆頭とする延喜式内社四座を差し置いて、彼女等の脳裏には肥前国と言えは最初に思い浮かぶのが鏡神社なのであった。『延喜式』の施行が九六七年であつてみれば、和歌を詠んだ九九六年はその二九年後であり、社格の体系がほぼ全国に浸透していたと考えてよい。肥前で願いを聞き届けてくれる靈験あらたかな神といえ、彼女等は迷う事なく鏡神社を選んで来た。この点は、大いに重視しなければならない。しかも、最初に言及したのは肥前国の国府近くに住む従姉妹ではなく、遠く離れた越前国の紫式部の方である。彼女は、肥前国と聞いてとつさに鏡神社を連想したのである。当時から、式内社四座以上に松浦郡の鏡神社が全国にその名を轟かせていたのであつた。なぜこれ程までに有名であつたか。現在、祭神は一の宮が神功皇后、二の宮が藤原広嗣とされているが、特に一の宮に関しては九九六年当時もそうであつたとは断言できない。何故なら、後に詳述するが一九八八年成立の『和歌色葉』から一三八四年成立の『梵燈庵袖下集』にかけて、相次いで五史料の中に松浦明神（鏡宮）の祭神が松浦さよ姫であつた事が指摘されているからである。これに対し、神功皇后を祭神とする説は、記・紀をはじめ万葉集その他古代の文献には全く見出し得なかつた。一三六七年成立の『河海抄』で初めて神功皇后祭神説が明記される次第であるが、それも明確な根拠があるわけではない。神功皇后祭神説は、一〇世紀當時は殆ど存在し得なかつたと考えられる。彼女らが、式内社四座を無視して鏡神社を支持した背景には、肥前国松浦郡鏡村を舞台とした『肥前国風土記』『万葉集』所載の相伴狭手彦と弟日姫子（松浦さよ姫）の間に発生した古代最大のラブロマンが存在していたからに他ならない。この悲恋は、当時の多感な乙女達の心を捉えて離さなかつたはずであり、歎死したさよ姫の霊は「鏡の渡」近くの神社（鏡神社）に祀られたという伝承は九九六年当時全国に鳴り響いていたと考えて間違いない。なぜなら、それから二〇二年後の一一九八年に成立した『和歌色葉』に「松浦の明神とて今におはするは、かのまつらさよ姫のなれる也とぞいひ伝へたる」とあるからである。この本文

の詳細は後に言及するが、五三七年に起こった事件が、六六一年後の一一九八年にいきなり説話化されて再登場したとは考え難い。六六一年間かけて、歎死したさよ姫の霊が鏡神社の祭神となった説話が醸成されたのである。九六六年当時、この説話がほぼ完成されていたため、紫式部は肥前国へ行つた従姉妹をさよ姫に、越前国に来た自らを狭手彦に准えて、互いに都で会う日が来る事を鏡神社に乞い願つたのであつた。このような前提に立つて、初めて18・19の歌意の本質が理解されるのである。

紫式部は、この経験を元に、『源氏物語』「玉鬘」巻の中でも松浦の鏡宮を登場させている。粗筋は、夕顔の遣児玉鬘（内大臣との間の子）が、四歳の時、乳母の夫が大宰少弐に赴任したのに伴われ、筑紫に下向する。六年の任期が終わつて都へ帰る直前に乳母の夫が頓死し、乳母の子等も半ば土着化してなかなか都へ帰れない。この間、玉鬘は美しく成長し、求婚者が頻出して断るのに苦労する。煩を避けるため、筑前から肥前に疏開して一〇年たつが、そこでもあい変わらず求婚者の多さに悩まされる。玉鬘が二〇歳の時、姫の美貌を聞きつけた肥後国一帯に勢力を持つ大夫監に迫られ、乳母の親族をも巻き込んで、結婚寸前まで追い込まれる。既に数多くの妻妾を囲う監であるが、結婚した暁には「内々の君主と思つて頭上におしただく」という見え透いた嘘の口約束をし、

君にもしこころたがはば松浦なる

かがみの神をかけて誓はむ

と得意気に歌を詠む。歌意は、「姫君に対して、もし私が心变りをしましたら——松浦におられる鏡の神にかけて誓いましょう」であるが、心变わりをすればどんな罰でも受けましょうという言葉の意味を含ませている。全体の文脈から推せば、乳母一族と玉鬘は明らかに肥前国松浦郡の鏡神社近くに移り住んでいる事になっている（後段で、松浦の宮の前の渚から都へ向けて船出している点からも、この事を推測し得る）。

紫式部は、「住む所は、肥前国とぞいひける」と、唐突に大宰府から肥前に舞台を変換している。これについて頭注で「乳母は少弐の没後、筑紫国の人々の難を避けて肥前に移住したのでらう」と説明するが、それが総てではない。恐らく、紫式部は鏡宮を登場させたいたため無理に乳母を肥前国のしかも松浦郡に転居させたのであらう。

この場合、鏡宮の祭神は先の従姉妹との書簡のやり取りで主題となっていた一の宮の祭神さよ姫ではなく、二の宮の祭神藤原広嗣を念頭に置いていた事はほぼ間違いない。別稿で詳述するが、広嗣は七四〇年に乱を起こして官軍に攻められて自ら首を斬つて死ぬ。その首が宙に浮いて官軍を蹴殺し、またこの血まみれの首が後に赤鏡となって空に漂うが、これを見た人は悉く死ぬのであった。このとてつもない呪力を持った怨霊を鎮めるため、赤鏡を記念して、後に鏡神社の二の宮の祭神として広嗣の怨霊を祀るのである。これ程の恐しい神であるからこそ、荒くれ者の大夫監は「かがみの神をかけて誓はむ」と詠んだのであり、乳母や玉鬘にもある程度の説得力を持つと踏んだのである。広嗣の乱後約二七〇年後に成立した『源氏物語』であるが、怨霊信仰も程よく醸成された頃であり、大夫監の歌は時期に適ったものと言えよう。

紫式部は、明言はしないものの、松浦明神（鏡宮）が神功皇后を祭神としていた可能性を匂わせる部分が一箇所だけある。それは、乳母とその家族が玉鬘と共に上京し、生活苦の中から玉鬘を何としても元の両親に引き合わせたい一心で神仏に祈願するシーンである。最初に石清水八幡に詣るが、

八幡の宮と申すは、かしこにても参り祈り申したまひし松浦、笠崎同じ社なり³³。

の条である。これは乳母の長男豊後介の台詞であるが、紫式部は三社は神社として共通すると言いたかったのである。頭注には「松浦八幡宮。所在未詳³⁴」とあるが、八幡に限定すればどうしても「所在未詳」とせざるを得ない。しかし、松浦明神の祭神が神功皇后であったと仮定すれば、三者は同体となる。但し、これは『源氏物語』注釈書（具体的に言えば『河海抄』）の世界での話であり、彼女が創作した文章の意図を忠実に反映したものではない。別稿（「松浦さよ姫の基礎的研究——中世近世・肥前国松浦郡編——」九州の民俗 五号）所収）で詳述したが、鏡宮に神功皇后を祀つたとする説は、一三六七年成立の『河海抄』以降で展開されたものであり、それ以前にこの説は存在しなかった。著者の四辻善成は、松浦明神（鏡宮）の祭神を神功皇后にすれば「玉鬘」のこの文章が祭神が三社で共通する意味になるため、紫式部の意図とは別に、むりやり神功皇后祭神説を附会したのであった。

五、平安後期から末期にかけての松浦さよ姫

『風土記』以降、憶良によって天平二（七三〇）年に集中的に詠まれた松浦さよ姫伝承は、その後長い間（約三八〇年間）歴史の闇の中に埋もれていた。しかし、どういふわけか平安時代後期から鎌倉時代前期にかけての約百年間に、管見に及ぶだけでも一一件のさよ姫伝説に関する言及があった。その多くは歌学書関連の書籍であるが、その一つ一つに注目しながら『風土記』や『万葉集』との比較を試みたい。これによって、古代末から中世前期にかけてのさよ姫伝承の変遷過程が明らかになるであろう。

これら一群の史料の筆頭に相当するものが、嘉承二（一一〇七）年から永久四（一一一六）の間に成立したと言われる、藤原仲実著『綺語抄』である。難解な歌詞・歌語を七部門に分類し、これに注釈を加えたものであるが、その一部門である「人行部」の項目に「松浦佐用嬪面」があった。

松浦佐用嬪面 まつらさよひめ

序云大伴佐提比古郎子持被朝命奉使藩国艤掉言帰稍趣イ起（本文は赴）蒼海（本文は波）妾之（本文は也）松浦「佐用嬪面」嗟此別易難（本文は歎）彼会難即登高山之嶺遙望離去之船悵然断肝點（本文は黯）然銷魂遂脱領巾麾之傍者莫不流涕因号此山曰領巾麾之嶺也仍作歌曰

とをつ人 まつらさよひめ つまこひに ひれふりしより おへる山の名⁵⁵

もんじん
文意は、五ヶ所に誤写があるものの、『万葉集』871の歌とその序文をほぼ忠実に転写したものであり、仲実自身の意見や主張等は記されていない。敢えて言えば、序文冒頭の「序云」だけは仲実の言葉である。この書が難解な歌詞・歌語の注釈書であつてみれば、憶良が詠んだ七三〇年以降、一一一〇年代現在において約三八〇年間頻繁^{ひんぱん}とまでは言わないまでも、さよ姫歌が幾度かは詠まれていたと判断し得る。「言い継げ」「語り継げ」と詠んだ憶良の意志は平安後期にも着実に継承されていたのであつた。

その約二〇年後、藤原清輔は『奥義抄』（保延元（一一三五）年～天養元（一一四四）年成立）巻五の中でさよ

姫に言及している。

うなはらの おきゆくふねを かへれとか ひれふらしけん まつらさよひめ

松浦さよひめは大伴の佐提比古の女也。おとおほやけの御使に、もろこしにゆくに、すてに舟にのりてゆくとき、わかれをおしみて、たかき山のみねにのほりて、はるかにはなれゆくを見るに、かなしひにたへすして頭巾ヒレをぬきてこれをまねく。見るもの、なみたをなかさぬはなし。これよりこの山を頭巾磨の嶺と云。この山は肥前国にあり。此心を後の人のよめるなり。うなはらとは海をいふ也。又三嶋王の追和する歌云
をとにきく(原歌は「き」め)には(原歌ここに「い」が入る) また見ぬ(原歌は「す」) さよひめか

ひれふりきとい(原歌は「い」無し)ふ きみまつらやま

この山をは、まつら山とも云。又、まつらかたなともよめる。⑧(可読点近距離)

この記述は、約二〇年前に成立していた仲実の『綺語抄』を念頭に置きながら書き進められたふしがある。同じ「歌学書」という事もあり、仲実の記述との重複を避けるため、清輔は細心の注意を払った努力の跡が窺われる。例えば、「大伴の佐提比古」以下「頭巾磨の嶺と云」までの記述は『万葉集』そのままの引用であるが、この歌序は元来871のものである。ところが、清輔はこの歌の引用を取^あ避けて、「最々後人の追和せし二首」のうち874の歌と871を變則的にここへ持って来て、この歌序と関連付けようと努力している。確かに間違ではないのだが、874の歌と871の歌序のドッキングには違和感を覚えてしまう。多少の違和感を犠牲にしても、仲実との重複を避けたかったのである。清輔独自の文章は「この山は肥前国にあり。此心を後の人のよめるなり。うなはらとは海をいふ也」に見られる。褶振山が肥前国にあり、「松浦さよ姫」を肥前国松浦郡の人と特定するには、『風土記』と『万葉集』の知識を持ち合わせていなければならない。清輔がわざわざ「この山は肥前国にあり」と述べたのは、憶良の意を汲んで、「後の人」即ち平安後期の人々に伝えたかったからに他ならない。

更に仲実との差異化さを計るはかため、『綺語抄』では触れなかった「三島王の、後に松浦佐用姫の歌に追和せし一首(883)」まで引用している。引用に当たり、四ヶ所の誤写があるが、「きみまつらやま」に關し、「この山をはまつら

山とも云」と説明している点は極めて重要である。文脈から推せば、「この山」とは明らかに褶振嶺の事を指すが、三島王は狭手彦の帰還を「待つ」事と「松浦郡」をかけて「まつらやま」と表記したままで、「松浦山」そのものは固有名詞として存在しない。後世、固有名詞の「松浦山」が存在するからの如く説く書物が氾濫するが、その契機となった記述が「この山をまつら山とも云」なのであった。清輔は単に、883歌を評して褶振山の事を「松浦山」とも言うのだと指摘したまでであるが、後に詳述する如く「松浦山」は清輔の意に反して独り歩きし、そのイメージを大きく変えてしまう。掛け詞としての「松（待つ）浦山」ではなく、実質上の「松浦山」の初見は、この『奥義抄』にあったのである。「又まつらかたなともよめり」とは、888の「松浦がた 佐用姫の児が 領巾振りし 山の名のみや 聞きつ居らむ」を念頭に置いたものである。清輔は、「まつら山」の正統性を言いたいため、ここで「松浦がた」を援用するのであった。

また清輔は『奥義抄』から約二〇年後、保元三（一一五八）年前後に著した同じく歌学書『袋草紙』の中で、断片的ではあるが「松浦佐夜姫」に言及している。

万葉集に松浦佐夜姫を詠ずる歌に云はく「とほつひとまつらさよひめつまこひにひれふりしよりおへるやまのな」。かくの如きは男をも「つま」と云ふか⁸⁸⁶。

女だけでなく、男に対しても「つま」と詠む事例として、偶々憶良の歌を引用した。平安時代だけでなく、奈良時代以前からその用例があった事を示したかったのであろう。清輔は、これ以上にさよ姫について深く言及はしていないのだが、一つの重要なメッセージを我々に与えている。それは、従来使われた事の無い「佐夜」の用例である。二〇年前の『奥義抄』では、単に「さよひめ」としか表記していなかったのに、ここではどういいうわけか「佐夜」の漢字で表記している。『万葉集』では、詞書きも含めるとさよ姫は九回記されている。

868 佐欲比売

871 佐用比売・佐用嬪面

872 佐用比売

873 佐用嬪面

874 佐欲比売

875 佐欲比売

883 佐容比売・佐用嬪面

詞書きの用例も含めれば、全七首中延べ九例のさよ姫の表記を見出し得た。この中で同一表記は871・873・883の三例(三三三%)が「佐用嬪面」であり、874・875の二例(二二%)が「佐欲比売」であった。他の六例は、総てバラバラであり、統一性が感じられない。883の三島王の追和一首を除けば、「後人」から「最々後人」に至るまで、他者を装って詠んだ憶良であつてみれば、彼の努力の跡が忍ばれる。尤も、874・875の二例に関しては、「最々後人の追和せし二首」と詞書きにある通り、同一人物が詠んだものとされるために、憶良は敢えて表記を統一したと考えられる。

「さよひめ」は、上半分の固有名詞としての「さよ」と、下半分の一般名詞(称号)としての「ひめ」に分解できる。「さよ」に注目すれば、万葉仮名文字全九例は三種に分類し得る。

佐用 871・871・872・873 883五例(五六%)

佐欲 868・874・875三例(三三三%)

佐容 883一例(一一%)

「佐用」の場合、871が二つ計上されているが、これは詞書きと本歌で共通の用例を採用している事を示す。「佐用」が他の二種と較べて群を抜いて多く五六%を占めていた。「佐欲」は「佐用」の半数を少し越える程度、「佐容」に至つては「佐用」の五分の一しかなかった。883は三島王の詠歌であつて見れば、憶良は一人で「佐用」と「佐欲」の二種類を使い分けていたことがわかる。また、憶良の歌が合計六首であるため、「佐用」と「佐欲」は各々三首の中に折半してバランスよく採用されていた事がわかる。

「ひめ」に関して、さよ姫に限定して考察すれば、次のようになる。

比売 866・872・874・875・883 五例（五六％）

嬪面 871・873・883 三例（三三％）

比米 871 一例（一一％）

万葉仮名としては「比売」が最もポピュラーな表記方法だった事がわかる。「嬪面」とは、結構重い表記方法であるが、「嬪」とは婦人の美称の意味もあり、後世「別嬪さん」という用例もあり、「嬪面」は大和言葉のヒメを表音すると共に、美しい顔（面）だちという意も表明する意図の下に採用された文字であった。憶良自身は、さよ姫関連の歌の中で「比売」を四例、「嬪面」を二例、「比米」を一例（871の中では詞書き（嬪面）と本歌（比米）の中でヒメの用字を各々使い分けていた）と、三種の表記方法を使い分けていたが、「比売」を最も愛用していた。この用字は『記』『紀』でも姫を指す語として頻出してあり、特に深い意味は無く、一般的な慣習に従ったままである。

清輔はさよ姫表記に当たり、『万葉集』には無かった「佐夜」の字を当てているが、「用・欲・容」ではなくなぜ「夜」を当てねばならなかったのであろうか。二〇年前の『奥義抄』では、単に「さよひめ」であった。単なる表音であれば、『万葉集』で使われていた従来用の字で十分であろう。清輔は、「夜」の表意に重きを置きたかつたのではなからうか。平安時代末期ともなれば、四三〇年近く前に詠まれたさよ姫像の変質も当然あり得たわけであり、この頃の解釈の傾向として、夜に活躍する巫女または遊女的性格が付加されつつあったのではなからうか。『万葉集』の如く、褶振るだけのさよ姫であれば、「夜」が入って来る余地は全く無いのだが、基本的にはこれは極く一部であり、『風土記』ではその約七倍の文字が、夜に通ってくる蛇男と契り、その正体を知ってしまった結果沼底に引きずり込まれて水死する話として費されていた。清輔は、その辺の状況を暗示したために敢えて「佐夜」姫の文字を採用したと考えられる。憶良によって作られた物語に対する先祖返りの傾向が、ここで見出し得る。

『袋草紙』とほぼ時を同じうして、藤原範兼は和歌の注釈書『和歌童蒙抄』を記しているが、その巻三の中でさよ姫に言及している。

とおつひとまつらさよひめつまこひに

ひれふりしよりおへるやまのな

萬五にあり。そでがきにいほく。大伴佐堤比古壘郎子時被_レ朝命奉_レ使_{漢國}^{漢一}妾松浦佐用嬪面、このわかれのやすきことをなげき、かのおふことのかたきことをなげきて、たかき山の峯にのぼりて、はるかにわかれざる舟をのぞむに、きもたえ、たましひきえぬ。つひに領巾をぬいてさしまねく。此故に此山をひれふるみねと云なり。肥前国風土記曰昔武小広国押措天皇之世大伴狭手彦連任那の国をしづめ、かねて百済国をすくはんがため、みことのりをつけたまはりて此むらに至りつきぬ。すなはち、篠原村第四姫子を好しつ。其かたち人にすぐれたり。わかれ去曰、鏡をとりに婦にあたふ。婦、別の悲をいたきてくりかはをわたる。あたふる所のががみえて、いだきて川にしづみぬ。ここを鏡の渡りといふ。狭手彦連、ふねを出してさる時、第四姫子ここにのぼりて、袖をもちてふりまねく。此故に袖ふる峯と云と云々。此狭手彦連事、すこしかれこれたかひたり。（※）句（詞）語（語）原（原）

藤原範兼は一一六五年に五八歳で没しているため、この書も一一六〇年代前後に記されたものと判断し得る。冒頭の歌は、前節で詳述した如く『万葉集』871の歌である。範兼は「そでがきにいほく」としてその部分を引用しているが、扱いがかなり雑であり、正確さに欠ける。略した部分も多いが、明らかな誤字と解釈の間違いと思われるものを纏めたものが表1である。細かな部分を除き、目につく所では1〜8の八箇所あった。1の「佐提比古郎子」の場合、引用文では「古」と「郎」の間にごうという訳か「鹽」の略字体である「壘」が挿入されている。特にこの文字が入らなくても良さそうなのであるが、何の意図があったのか俄には判断しかねる。「郎子」で「いらつこ」とは訓みにくいため「壘」を入れて「エンらつこ」いらつこ」と手助けしたものであろうか。2の「特に」は「時」と字が変わっており、「牛」と「日」を写し間違えたものである。3の「嬪面」は万葉仮名で「ひめ」と訓ませるつもりで記しているが、引用時に「女」と「シ」を取り違えて「濱」の字になってしまっている。

『万葉集』引用の場合は、文字の写し間違いが三点程あるものの、本文の意味内容全体を変えてしまう程の深刻

なものではなかった。しかし、『風土記』の引用については大いに問題がある。4では、天皇の称号の一部の「押楯」が「押楯」になっており、「木」が「杵」に変形し、「盾」が「着」に変わっている。本来は「楯」の意味が「楯（楯の俗字であり、「つし」・「おく」の意味を持つ）」となり、字形自体は似ているが音訓共に全く別の意味になってしまう。5の場合、本文の「弟日姫子」を「第四姫子」と誤写しており、主人公の名前だけに、そのキャラクターに大きな影響を与えてしまう。「弟」と「第」、「日」と「四」は、筆書きの場合見誤りやすいかもしれない。「第四姫子」とした場合、子だくさんの多数の姉妹のうちの四番目の姫となり、悲劇のヒロインとしての弟日姫子（乙姫）のイメージから別の方向へ行ってしまう。

6では、「娉ひて」が「妨しつ」に変形している。「娉」は『大漢和辞典』によれば「娉」の略字であり、音は「またはゴで、意味は「をとめ・みめよい・ねたむ」という。「こ」では動詞として使っているため「妨しつ」と読み、「妬んだ」という意味になる。範兼の引用文では、「第四姫子を妨しつ」となっており、何のために狭手彦が第四姫子を妬むのか、これでは前後の文脈と全くかみ合わないため、意味不明の文章になってしまう。

表1 『風土記』『万葉集』の原文と『和歌童蒙抄』引用部分との比較対照表

『万葉集』 871の詞書き	原文	『万葉集』 871の詞書きを引用した『和歌童蒙抄第三』の該当部分
1、佐提比古郎子	↑	↓ 佐提比古郎郎子
2、特に	↑	↓ 時
3、佐用嬪面	↑	↓ 佐用濱面
『風土記』原文		『風土記』を引用した『和歌童蒙抄第三』の該当部分
4、押楯	↑	↓ 押楯
5、弟日姫子	↑	↓ 第四姫子
6、娉ひて	↑	↓ 妨しつ
7、鏡の緒絶えて川に沈みき	↑	↓ かがみをえていできて川にしづみぬ
8、 <small>困りて</small> 襦 <small>ひれ</small> 振 <small>みね</small> の <small>峯</small> と名づく 襦 <small>ひれ</small> を用 <small>ちて</small> 振 <small>り</small> 招 <small>き</small> き。	↑	↓ 袖 <small>をもちて</small> ふりまねく。此故に袖 <small>ひる</small> る 峯と云。

7では、本文の「鏡かがみの緒絶をたえて川しづみに沈みき」に対し、「かがみをえていできて川にしづみぬ」とある。微妙な違いではあるが、話の文脈を根底から覆してしまう程の大きな誤写である。元は、鏡の背面にある手で持ったための紐ひもが切れたため、川底に沈んでしまい所在不明になったと表現したもののだが、引用文では姫子自身が鏡を抱いて入水自殺した事になっている。ここで死んでしまつては、次の褶振峯の起源伝承へと続けられなくなる。また、最も重要な蛇男との交情も成立し得なくなる。

しかし、引用文ではその後何事も無かつたかの如く、8の「袖ひれふる峯」の話が展開する。8の場合、原文では「褶ひれをもちて振り招まねきぎ。因よりて褶振ひれぶりの峯みねと名なづく」とあるのに対し、引用文は「袖ひれをもちてふりまねく。此故に袖ひれふる峯みねと云」とあり、「褶ひれ」と「袖ひれ」がそのまま入れ替わっている。二〇〇九年現在でも、唐津市管内地図（五万分の一）では「鏡山（領巾振山）」と表記しており、「袖ひれふる峯」とは呼んでいない。六世紀頃の名称が一二世紀頃に変更、再び元に戻つたとは考えにくい。これは、範兼の誤写であろう。

以上、平安後期の和歌注釈書である『和歌童蒙抄』所載の佐用姫関連の記述について若干の考察を加えたが、『万葉集』の歌の解説の部分に関しては、細かな字句の書き誤りはあるものの、憶良の主旨に沿う形で無難に解釈されていた。だが、『風土記』に関しては専門分野が違つていかに、かなり大きな誤りがあったと言わざるを得ない。

『伊呂波字類抄』は、橘忠兼により天養（一〇四四）一〇八一）年間に編纂されたものであるが、この中に「松浦明神」についての記述がある。さよ姫とは直接関係を持たないが、後述の『和歌色葉』（一一九八年成立）では姫をこの神社に祀つたとする言及があるため、予めここで触れておきたい。

松浦明神マツラノミヤ
坐肥前国

右近少将従四位下藤原朝臣広継太宰少弐任中慮外難罪觀世音寺読師能鑿執筆筑前介南淵漾雄内以上礪上興浪等纂主公而伝右少弐広継朝臣者孝德天皇御宇臣大織冠大政大臣中臣鎌子連鎌足殿戸之孫正三位式部卿藤原朝臣宇合之第一子也以天平十年四月授従五位下拜式部少輔兼大養徳守同年十二月為少弐花洛鎮西朝夕往往古今采世人未有此事奇異

甚多今拳五異七能而已設雖龍得龍
駒朝夕往反身力豈堪乎仍異常人也^⑧

内容は藤原広嗣の式家の長男としての系譜の由緒正しき、五異七能と称される異能ぶりの表明に終止し、七四〇年に任地の九州で「広嗣の乱」を起こして処刑された事、また彼の怨霊を鎮めるために「松浦明神」に祀った事柄などは一切言及されていない。広嗣側また松浦明神側の視点に立った記述と言えよう。後述するが、この神社は現在「鏡神社」と称され、境内に一の宮（祭神神功皇后）と二の宮（祭神藤原広嗣）が鎮座する。この一の宮の祭神は、今でこそ「神功皇后」とされているが、『肥前国風土記』所載の伝承や、その後の文献史料から判断すれば、元は松浦さよ姫であった可能性は極めて高い。事実、鏡神社に神功皇后を祀ったと明言する史料は、後述するが一三六七年成立の『河海抄』まで待たなければならず、しかもこの史料は『豊前国風土記』の内容を意図的に『肥前国風土記』の記述としてすり替えたものであり、信用できない。この間、少なくとも五史料中にさよ姫が松浦明神（鏡宮）の御神体として祀られていたとの記述がある。これらを総合的に判断すれば、一の宮の祭神は元来神功皇后ではなく、松浦さよ姫であったと考えなければならないのである。

『袖中抄』は、文治元（一一八五）年（三一一一八七）年頃に顕昭によって記された歌字書である。当時の最も詳細な歌語の研究書であり、学術的評価もかなり高い。前述の『和歌童蒙抄』よりも約二〇年程時代は降るが、平安末期という括りではほぼ同一の枠の中に納まる。この中に「まつらさよひめひれぶりのみね」という見出しで、次のような記述がある。

とをつひと まつらさよひめ つまこひに ひれふりしより おへるやまのな

顕昭云まつらさよひめは、大伴佐提比古良か妻なり。おとこ、おほやけのおほん使として、舟にのりてもろこしへわたるとき、たかき山にのほりて、ひれをぬきて、これをまねく。それよりこの山をひれぶりのみねといふ。此歌は、そのときにより。（略）私考帝皇系図云欽明天皇廿三年壬午八月遣伐新羅大使大伴狭手彦連領数十万兵十一月新羅貢調云々又考肥前国風土記云昔武小広国押楯天皇之世大伴狭手彦連渡百濟之時到此村云々又考遣唐使大伴宿禰佐手磨記云天平勝宝元年四月二日進発同二年九月廿四日歸着紀伊国云々今

案万葉所^レ載大伴佐提比古大伴佐手磨同異如何。さてひこは天平二年以前なり。さて丸は天平勝宝元年也。帝皇系図には、欽明御宇遣^二新羅^一。肥前風土記には宣化御宇渡^二百濟^一。さてまろは遣唐使云々。童蒙抄云肥前風土記曰昔武小広国押樞天皇之世大伴狭手彦連任那国をしつめ、かねて百濟の国をすくはむかために、みことりて婦にあたふ。婦わかれのかなしひをいたきて、くりかはをわたり、あたふるところのかかみをたいて、かはにしつみぬ。ここをかか見のわたりといふ。狭彦、ふねをいたしてさるとき、弟日姫子ここにのほりて、そてをもちてふりまねく。このゆへに、そてふるみねといふ云々。此狭手彦連こと、すこしかれこれたかひたり。^⑧（句讀添補）

顕昭は、「まつらさよひめひれふりのみね」と見出しを付けているが、「さよひめ」の下に敢えて割書で「ひれふりのみね」を入れている。この時代、憶良が歌を詠んでから既に四五五年経過しているのだが、さよ姫と「褶振り」は切つても切れない、表裏一体の関係にあつた事がわかる。そう言えば、『万葉集』中の憶良詠の六首と三島王詠一首の計七首には、総て「領巾振り」と「松浦佐用姫」が必ず詠み込まれていた。憶良のあの強烈なメッセージは、着実に眼に見える形で四五五年後も継承されていたのであつた。そして裏メッセージ（蛇男と契り水死する事の無視あるいは削除）も、怠り無く継承されていた点に大いに注目しておきたい。

「私考」とは顕昭の考えを意味するが、「帝皇系図云」として五六二年八月に新羅を伐つ大使として狭手彦を派遣したとある。残念ながら、この『帝皇系図』は現存せず、僅かに略述した写本が『釈日本紀』に掲載されているに過ぎない。『釈日本紀』所引の欽明天皇の項には、単に系図が記されているのみで、顕昭引用の文章は確認できなかった。

この他、顕昭は「遣唐使大伴宿禰佐手磨記云」として、佐手磨が天平勝宝元（七四九）年四月二日に船出して、翌年九月二四日に紀伊国に帰着した事を記し、狭手彦と佐手磨の異同を考察している。『佐手磨記』なる書物が現存しないため何とも言えないが、平安末当時、顕昭は確かに実見している。顕昭も述べている如く、五六二年の狭

手彦と七四九年の佐手磨とでは、年代の上で一八七年もの差がある。氏は同じ大伴であり、名も「狭手彦」「佐手磨」とよく似てはいるが、時代が決定的に違つたため、同一人物とは言えない。

さて、顕昭は「童蒙抄云」として、『袖中抄』よりも二〇年余り前の先学の説を引用している。顕昭の引用文と、先述の「童蒙抄」の本文とは、細かな部分で違つ所が多い。概略的に述べれば、細かな誤写が多く改められている。例えば「搢 楯」「第四姫子 弟日姫子」「妨 娉」である。顕昭が引用する際、明らかに誤字と思えるものを自分で書き改めたのであるうか。もう一つの可能性は、範兼自身は正確に書いていたのだが、後世の写本の段階で数多くの誤写が生じたのかもしれない。

だが、「あたふるところのかかみをたいてかはにしつみぬ」とか「そてをもちてふりまねく。このゆへに、そてふるみねといふ」という二つの決定的な誤訳は、手を加えずにそのまま引用している。特に、「まつらさよひめ」の冒頭部分の「顕昭云」では自ら「たかき山にのほりてひれをぬきてこれをまねく。それよりこの山をひれふりのみねといふ」と述べており、「袖」ではなく「襦」である事を明言している。顕昭自身、二〇年余り前に書いた範兼の文言が誤っている事は十分承知していたはずであり、これを敢えて無修正で転載していた。恐らく、鏡を抱いて入水した件も、誤りを承知の上でそのまま転記していたのであろう。

『千載和歌集』は、文治三（一一八七）年の序を持つ平安朝七番目の勅撰和歌集で、藤原俊成が撰じたものである。この中に、松浦佐用姫を詠んだ歌が一首掲載されている。

堀川院御時百首たてまつりける時、恋の心をよめる

藤原基俊

847 木の間より ひれ振る袖を よそに見て いかがはずべき 松浦佐用姫⁸⁴⁷

校注者の解釈によれば、歌意は「松浦佐用姫が別れを悲しみ、木の間から領巾ひれを振る袖を遠くから望んで、私はどうしたらよいのだろうか⁸⁴⁸」という。恋歌であるが、基俊は自らを狭手彦に仮託またはそちら側に軸足を置いて詠じている。従来の万葉歌は、さよ姫側に立つて、またはさよ姫自身の立場から詠んだものばかりであったため、狭手彦側からの詠歌は逆に新鮮である。「よそに見て」とか「いかがはずべき」などの句から、恋に対する男側の

視点が透けて見える。憶良の最初のさよ姫詠から約四六〇年経過しているが、ここでもやはりさよ姫は褶ひれを振っていた。「言ひ継げ」とか「万代に語り継げ」と絶叫調で詠んだ憶良のメッセージは、色褪あせせることなく四六〇年後の藤原基俊にも着実に継承されており、歌の持つ力に改めて驚かされる次第である。

〔註〕

- ① 秋本吉郎校注『風土記 日本古典文学大系二』所収『肥前国風土記』「松浦郡」の条、昭和三三（一九五八）年四月刊、三九五頁。
- ② ①に同じ。
- ③ 青木和夫他三名校注『古事記 日本思想大系一』所収、『古事記 中巻（仲哀）』昭和五七（一九八二）年二月刊、二〇一頁。
- ④ 坂本太郎他三名校注『日本書紀 上 日本古典文学大系六七』所収『神功皇后摂政前紀（仲哀天皇九年四月）』の条、昭和四二（一九六七）年三月刊、三三三～三三四頁。
- ⑤ ①に同じ、三九五～三九七頁。
- ⑥ ⑤に同じ、三九五頁。
- ⑦ 坂本太郎他三名校注『日本書紀 下 日本古典文学大系六八』所収『日本書紀卷第一八』昭和四〇（一九六五）年七月刊、五九頁。
- ⑧ ⑤に同じ、三九七頁。
- ⑨ 佐竹昭広他四名校注『萬葉集一 新日本古典文学大系一』所収 平成一一（一九九九）年五月刊、四八八頁。
- ⑩ ⑨に同じ。
- ⑪ ⑨に同じ、四八二頁。
- ⑫ ⑨に同じ、四九〇～四九二頁。
- ⑬ ⑨に同じ、四九五頁。
- ⑭ ⑬に同じ。
- ⑮ 大瀆巖比古稿「巻五について考える——旅人が、憶良か——」澤瀉博士喜壽記念論文集刊行会編『萬葉学論集』所収、

- 一九六六年刊、一八〇～一八一頁。
- 16 山本利達校注『紫式部日記・紫式部集』新潮日本古典集成所収、一九八〇年刊、一二一～一二三頁。
- 17 16に同じ、一二二頁頭注。
- 18 16に同じ、一二三頁頭注。
- 19 阿部秋生他二名校注・訳『源氏物語三』日本古典文学全集一四所収、一九七二年刊、九二頁。
- 20 19に同じ、脚注。
- 21 19に同じ、八七頁。
- 22 21に同じ、頭注。
- 23 23に同じ、九七頁。
- 24 23に同じ、頭注。
- 25 藤原仲実著『綺語抄』嘉承二（一一〇七）年～永久四（一一一六）年の間に成立。室松岩雄編『歌学文庫 二』所収、明治四四年五月刊、三丁三三三頁。
- 26 藤原清輔著『奥義抄』保延元（一二三五）年～天養元（一二四四）年成立。室松岩雄編『歌学文庫 一』所収、明治四三年九月刊、六〇頁。
- 27 藤原清輔著『袋草紙』保元三（一一五八）年頃成立。藤岡忠美校注『袋草紙』新日本古典文学大系二九〇所収、平成七（一九九五）年一〇月刊、二八八頁。
- 28 藤原範兼著『和歌童蒙抄』『国文註釈全書第一九卷』所収、明治四〇（一九〇七）年国学院大学刊、二九～三〇頁。
- 29 橘忠兼編『伊呂波字類抄』天養（一一四四～一一四五）～治承（一一七七～一一八一）年間成立。百八丁裏。平安末期の国語を頭音により「いろは」別にし、それぞれをさらに天像より名字に至る二部門に分けて、表記すべき漢字とその用法を記している。鎌倉初期にこれを増補した一〇巻本が本書である。
- 30 顕昭著『袖中抄』第八、文治元（一一八五）～文治三（一一八七）年頃成立。室松岩雄編『歌学文庫 第一卷』所収、明治四三（一九一〇）年九月刊、九八～九九頁。
- 31 藤原俊成撰『千載和歌集』卷一四、恋歌四、片野達郎他一名校注『千載和歌集』新日本古典文学大系一〇〇所収、一九九三年四月刊、二五五頁。
- 32 31に同じ。